第２回 吹田市立高齢者生きがい活動センター指定管理者候補者選定委員会 議事概要

１　開催日時・場所

日時　令和８年 10 月 20 日（火）　午前 10 時から午前 11 時 30 分

場所　吹田市役所 中層棟４階 第４委員会室

２　出席委員

委員長	寺本　尚美	梅花女子大学　教授
副委員長	土井　留美	吹田市民生・児童委員協議会　副会長
委員	山本　美紀	大阪府社会保険労務士会
委員	加賀城　恵美子	吹田市社会福祉協議会　副会長
委員	奥田　善朗	日本公認会計士協会近畿会

※欠席委員なし

３　会議次第

⑴　開会

⑵　労務、財務についての講評

⑶　ヒアリング等審査

⑷　答申

⑸　その他、閉会

４　議事概要

⑴　開会

⑵　労務、財務についての講評

ア　労務についての講評

委員

就業規則や育児・介護休業規程など、令和８年９月に労働基準監督署に受理されたものが提出されており、パワハラや就活セクハラへの対応といった最新の法改正が網羅されていることが確認でき、労務管理や職場環境の保持・整備について、きっちりと対応されている印象を受けた。また、36 協定等も届出がされており、申請書類の「労働関係法令チェックシート」では、ほとんどの対応が完了し、未対応のものについても顧問社労士と連携をして対応を進めていくというような内容が記載されているため、非常に安心できるなという印象を受けた。

従業員の配置計画において、パートの従業員の賃金が最低賃金と同額という雇用条件となっている。週当たりの勤務日数が最大でも３日とあるので、スポット的に働いて収入を

得たいという需要もあってのことかと思われるが、従業員のモチベーションの向上やキャリア形成の観点から、もう少し高い金額を設定されてもいいのではないかと感じた。昨今、毎年のように最低賃金が上がっているような状況だが、市は予算編成時に最低賃金の上昇も見込んでいるか。

事務局

今回の指定管理料を積算するにあたっては、直近の最低賃金の上昇率等から、一定の上昇を見込んで各年度の金額を設定している。

また、令和９年度以降に指定管理者の選定を行う施設では、あらかじめ直接的な人件費の内訳を応募団体に示していただくことで、最低賃金の上昇率に応じて、指定期間中に指定管理料の上乗せを行うといったスライド制度を導入する予定としている。毎年度のモニタリングの中で、最低賃金が遵守されているかどうかは確認しているところではあるが、今後はより一層、近年の人件費の上昇や物価高騰への対応が可能となる。

委員

申請書類には、従業員採用、確保の方策について記載していただいているので、応募団体に対しては、この後のヒアリングで質問してみたいと思う。

イ　財務についての講評

委員

事前に提出いただいた過去３年間の財務諸表を確認し、財務の安全性、収益性、資金繰り、継続性の４つの観点から検討した。

①財務の安全性

流動比率や正味財産比率を確認したが、いずれも平均的な数値をはるかに上回ったものとなっており、問題はなかった。

②収益性

利益率はそこまで高くないものであったが、決算書を見る限り、株式会社ではないと思われ、利益を追求されていないため、仕方のないものだと思う。

③資金繰り

現預金月商比率を確認した。こちらは、相場が 1.0 から 1.5 が平均値と言われているが、３年間で 2.5 から 3.0 で推移しており、問題はなかった。

④継続性

３年間で売り上げが著しく減少することもなく、赤字が発生していることもない。また、債務超過に陥っているということもないので、財務の面からは団体の継続性に疑義がないと評価できる。

⑶　ヒアリング等審査

【法人Ａによるプレゼンテーション】

委員

高齢化が進む日本の社会情勢において、高齢者生きがい活動センターのようなコーディネーション事業に若い人材が参画し、意欲を持って取り組むことの社会的意義は大きいと思う。申請書類では、最低賃金と同額での有期雇用という雇用条件が示されているが、経験を積んだ職員に対する昇給など、若い人材に対する環境整備が求められる。現在の職員の年齢層とキャリア形成のビジョンについて聞かせていただきたい。

法人Ａ

職員の年齢は、40代が1名、50代が6名、60代が1名である。60代の職員は令和8年度末で定年退職となるため、当該職員が在籍している間に新規雇用を行い、対策を講じようと考えている。

職員のほとんどが親の介護や子どもを抱える50代ということもあり、休暇が取得しやすい体制を構築しているため、有期雇用の昇給については、限られた指定管理料の範囲内で人員確保と運営の両立を図りながら今後も考えていきたい。

また、事業責任者、管理担当責任者が10年以上の経験を有しているため、定年となる職員の退職で直ちに困るわけではないが、新人研修マニュアルの活用及び経験を有する職員と一緒に業務を行うことで、対人に重きを置いた指導を行い、新たな人材育成を図っていく。

委員

就業規則のハラスメント防止規程に、ハラスメント対策が十分に盛り込まれていることが確認でき、申請書類には今後も顧問社労士と連携するということが記載されていたが、実際に事案が発生した際の対応について、どのように計画しているか。

法人Ａ

カスタマーハラスメントについて、今まで事案が発生したことはない。また、事案が発生した際は、高齢者生きがい活動センター運営委員会である団体の役員や顧問社労士が対応する体制を整えている。

過去にカスタマーハラスメントに関するポスターの掲示を検討したことはあるが、これまでの利用者との関係性を考慮し、掲示を見合わせた経過がある。今後は利用者の高齢化も踏まえ、マニュアルの整備やポスター掲示なども検討していきたい。

委員

収支計画において、人件費は毎年度上昇している一方で、管理費のほとんどが据え置かれているが、このような計画となっている意図を教えていただきたい。

法人 A

5 年間で安定した運営を行うため、今後も上昇が見込まれる人件費をメインに計画している。管理費内の消耗品や修繕費、備品購入費は、支出をしないことも考えられるため、金額を据え置いた計画としている。

委員

市が掲げる年間利用者数目標の達成に向け、新規講座の企画や新たな層の開拓など、最近で取り組まれているようなことはあるか。

法人 A

直近の利用者数は、コロナ前の人数に近づいてきているものの、内訳として団体内の会員数が減っている。その対応として、講座の見直しや団体への入会のきっかけづくりとなるようホームページの工夫を講じているところである。特に著しい減少が見られるのは囲碁・将棋の活動を行っている団体であるが、利用団体内にはプロの棋士が所属する組織の会員がいるため、そのような組織の協力も仰ぎ、施設で活動している団体を紹介してもらおうかと検討している。また、交流サロンに囲碁・将棋のスペースを設けているため、世代間交流も絡めたイベントの開催を検討している。

今年度については、民謡のコンサートを交流サロンで実施した結果、80 名ほどの参加があり、民謡の団体の加入に結び付いた方がいた。高齢者は市報すいたが情報源となることが多いので、掲載スペースには限りがあるが、新規利用のきっかけとなるイベントについては、掲載していきたい。

委員

施設の設置条例に定められている「高齢者団体の交流に対する支援」について、例えば、高齢者団体のリーダー同士の情報交換会の設定や団体間の交流会といった、高齢者団体の交流を促進するような試みをされる予定はあるか。

法人 A

今のところ各団体間の交流の機会を設けることはできていないが、利用者連絡会議は開催しているので、引き続きそのような場で情報共有をしていきたい。

委員

施設の設置条例に定められている「高齢者に係る相談及び情報提供」について、市の相談窓口につなげるということは記載されているが、例えば、高齢者の社会参加についての相談を受けられるような窓口を設置するといった、施設が主体的に相談を受けられる仕組みづくりは計画されているか。

法人 A

団体内の会員数が減少していることから、50 代の市民を団体に加入させたいといった相談を受けることがある。会員数の 1 割までは加入を認めているところではあるが、公の施設である以上、条例に基づいた運営を行う必要がある旨を説明している。団体内で自主的な社会参加を実施されていることは聞いているが、団体内でも高齢化が進んでいるため、持続可能な団体運営のために、引き続きサポートしていきたい。

委員長

時間となったので、質疑応答はここまでとさせていただく。

⑷ 答申

委員長

集計結果により、法人 A が指定管理者候補者として決定したが、よろしいか。

各委員

異議なし

委員長

それでは、事務局は法人 A の法人名を明記した答申書（案）を各委員に配付してください。

【事務局による答申書（案）の配布】

委員長

それでは、吹田市立高齢者生きがい活動センター指定管理者候補者は、一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会とすることを当委員会の答申書として決定したいと思うが、よろしいか。

各委員

異議なし

委員長

それでは、異議なしと認め、答申書（案）を当委員会の答申書として決定する。

⑸　その他、閉会

【事務局による今後のスケジュールの説明、閉会の挨拶】

委員長

以上をもって、第２回吹田市立高齢者生きがい活動センター指定管理者候補者選定委員会を閉会する。